

OYODO

広報おおよど

1

2025
No.621

あけまして
おめでとう
ございます



世尊寺(比叡)に奉納された巳年の大絵馬。縦横1.8メートルの扇型木製パネルの中央には、キトラ古墳の壁画でも有名な「玄武」が描かれています。「玄武」は古来より健康と長寿や平和と安定などさまざまなご利益があるとされてきました。この絵馬には、平和で安心して暮らせる世の中になってほしいという作者の思いが込められています。

- 02 年頭のごあいさつ
- 08 まちのお知らせ
- 11 議会だより
- 12 TOWN NEWS

新年

年頭のごあいさつ



大淀町長 辻本 眞宏

新年おめでとうございます。皆様におかれましては新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は町行政に対して多大なご支援とご協力を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。

昨年は年明け早々に能登半島地震が発生しました。お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。

私は、石川県穴水町と能登町の町長と直接お話しをする機会がありました。その際に、発災時は電話が不通で伝達手段が無く、情報収集が非常に困難であったこと、そして応援に来てくれた人たちが寝食するスペースに困ったことなどをお聞かせいただきました。お話を参考に、本町においても、計画的に減災と防災の取り組みを進めてまいります。

さて、私が町長となり2年余りが経ちました。昨年11月には、町の重点プロジェクトである子育て支援拠点施設未来樹が開園し、約100名の園児が、新しい環境での生活を始めています。保護者の皆様、長年

にわたり幼稚園、保育所を支えていただきました方々、地元の皆様に感謝申し上げますと共に、子どもたちの健やかな成長のため引き続き協力いただきますようお願いいたします。

近鉄下市口駅前につきましては、今年度に用地の一部先行取得と測量業務を実施しています。今後は駅周辺の交通安全および利便性の向上を図るため、道路新設とロータリーを含む空間整備を進めます。近鉄吉野線の維持のためにも重要な事業と考えています。

中央公民館につきましては、建物の耐震性や老朽化の程度、長寿命化にかかる費用などについて調査を行いました。その結果、施設の長寿命化には概算で5・6億円ほどの多額の改修費を要すること、文化会館への事業移行が進捗していることなどを総合的に判断し、本年6月末をもって閉館することとしました。半世紀にわたる本町の社会教育・生涯学習の拠点としての役割に幕を下ろさせていただきます。

他方、広域行政の分野では、奈良県広域水道企業団による給水事業が

本年4月から開始されます。料金改定によって月に51m以上の使用水量の範囲で値上げとなりますが、今後10年間に水道施設の強靱化(耐震化・無停電化)と老朽化した管路の更新を集中的に施工し、将来にも安定して給水できるよう、水道事業を運営してまいります。なお、桜ヶ丘浄水場は基幹施設として継続運営するため、サービスマンが低下することはありません。

また、奈良県広域消防組合による大淀消防署の解体工事が昨年10月から始まりました。庁舎の建替えは来年3月に完成する予定です。周辺住民の方や通行される方にご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

その他にもさまざまな課題がありますが、一つひとつ解決に向けて計画的に対応し、大淀町を持続可能な魅力あるまちとして次世代に引継ぐことができるよう努めてまいります。本年が皆様にとって幸多き年となりますことを心からご祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

令和7年

謹賀



大淀町議会議長 山本 勲

あけましておめでとうございます。令和7年の輝かしい新春を町民の皆さまとともに迎えることができましたこと、心からうれしく存じます。また、平素より町議会に對しまして、深いご理解とご支援を賜わっておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、長引く物価の上昇と不安定な世界情勢など私たちの生活に影響を与えました。また、元日に発生した能登半島地震、8月の日向灘の地震に伴う「南海トラフ地震臨時情報」の発表、そして地球温暖化に起因する酷暑や迷走する台風などの異常気象により、その備えの重要性を改めて認識したところであります。

一方、本町におきましては長引くコロナ禍から脱却し、さまざまな事業が復活または形を変え、地域に賑わいを取り戻していく年でありました。

11月には旧大淀病院跡地に待望の大淀町子育て支援拠点施設「未来樹」

がオープンしました。就学前の子どもたちが一人ひとりの個性や資質を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむことができる施設です。子育て世代の皆さまには保護者同士のつながりの場としても活用していただけるよう期待するものでございます。

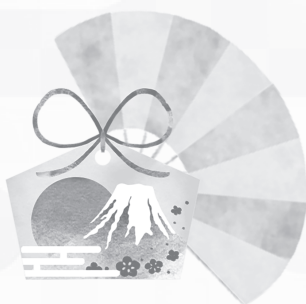
水道事業においては、人口減少による有収水量の減少や老朽化する施設の大規模改修という課題から、町と審議を重ね、奈良県広域水道企業団に参画し、本町の水道事業の安定運営をはかることとなりました。

いよいよ本年4月から、大阪・関西万博が「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催されます。万博は人・モノを呼び寄せる求心力と発信力があると言われております。この万博が日本の成長を持続させる起爆剤となり、大阪から関西そしてわが町が元気になることを期待するものです。

最後に、今年の干支は「巳」です。巳年は脱皮するへびのイメージから

「復活と再生」を意味すると言われております。古い殻を破って脱皮し、強い生命力で再生と成長をめざし新しい大淀町として新たなステージに踏み出す1年にしたいものです。本年が町民の皆さまにとって幸多い年でありますことを祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

迎春



税務課 からののお知らせ

01 【年金受給者対象】確定申告の相談会を開催します

日時

- ① 1月30日(木) 午前9時30分～午後4時
 - ② 1月31日(金) 午前9時30分～正午
- ※①は、昼休み(正午～午後1時)の休憩をはさみます。

場所 町役場3階301会議室

対象者 収入が公的年金の人



公的年金等の収入金額が**400万円以下**で、かつ公的年金等以外の所得金額が**20万円以下**の人は所得税の確定申告書を提出する必要はありません。ただし、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することはできます。



所得税の確定申告が不要な場合でも、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受ける場合は、町県民税申告書の提出が必要です。

注意事項

- ・事業所得、資産(土地・建物や株式等)の譲渡所得、山林所得、贈与税、相続税等の相談は行っていません。
- ・両日とも**午前8時30分から町役場3階301会議室前で整理券を配布**します。(なくなり次第終了)
- ・整理券に記載された相談時間の10分前までは会場内に入ることができません。また、庁舎内に待機スペースはありませんのでご注意ください。

02 2月3日(月)から 税務課窓口での申告相談を受け付けます

例年、窓口が大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合があります。時間に余裕をもってお越しいただくか、確定申告の場合は吉野税務署(要予約)での申告相談、またはスマホやご自宅のパソコンからe-Tax(電子申告)による申告をご検討ください。

税務課窓口での申告書の作成については、資料が揃っている(医療費の計算も済んでいる)人から受付をします。特に、医療費控除の申告をする場合は、医療費と保険等による補てん額を受診者ごとに計算して来庁してください。お待ちいただく時間が少しでも短くなるよう、ご協力をお願いします。



03 所得の申告が必要です

次の制度を利用している人または世帯は、令和6年中に所得(収入)がなかったり、少ない場合でも町への申告が必要です。申告がなく所得(収入)の確認ができない(申告のない)人または世帯は、それぞれの制度を利用することができない場合があります。

主な制度と申告が必要な人	担当課
国民健康保険に加入している人およびその世帯主 後期高齢者医療保険に加入している人および同一世帯全員 福祉医療費助成制度受給者および配偶者・扶養義務者 国民年金保険料の免除申請をする人および配偶者・世帯主 障害基礎年金受給者	人権住民保険課
児童手当などの受給資格の認定を受ける人 保育所・認定こども園を利用する児童の保護者	健康こども課
福祉サービス・各種助成を受ける人 介護保険被保険者(65歳以上の人)および同一世帯全員	福祉介護課
町営住宅に入居している人	人権施策推進室
その他、所得証明書などの交付を必要とする人	税務課

各制度の内容については、
各担当課にお問い合わせください。



04 償却資産の申告をしてください

工場・商店などを経営するにあたり、その事業のために用いる機械や器具、備品などの有形固定資産である償却資産を所有している事業主は、その資産の所在する市町村に毎年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類・取得価格・耐用年数など)を申告しなければなりません。申告をしない、あるいは虚偽の申告をした場合は、法律で罰せられますのでご注意ください。

▶ **申告締切** 1月31日(金) ▶ **申告様式** 指定の様式

※様式は町役場税務課にあります。

※申請にはマイナンバー(個人番号)・法人番号の記入が必要です。



吉野税務署からのお知らせ

令和6年分 所得税および復興特別所得税・贈与税の 確定申告は3月17日(月)まで

確定申告会場は、大変混雑します

ご自宅等から

スマホ・パソコン による e-Tax をご利用ください！

スマホ申告をおススメする理由！

- ☆ 画面が見やすく操作が簡単！ ⇒ スマホサイズに合わせた画面で“サササツ”と入力！
- ☆ カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取る！ ⇒ スマホでパシャリと“ラクラク”自動入力！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

- ・ 税務署に行く手間と時間がかかりません
- ・ 確定申告期間中は24時間いつでも利用OK

確定申告 スマホ申告はここからスタート

STEP 2 申告書を作成

- ・ 画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され簡単に作成できます

STEP 3 国税庁ホームページからe-Taxで送信 (e-Taxの送信方法は2通り)

マイナンバーカード方式

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ

全国で316万人が自宅等からスマホで申告しています

マイナンバーカードをお持ちでない方は ID・パスワード方式

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

※ マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。

「ID・パスワード方式の届出完了通知」を確認！
※ 申告書の控えと一緒に保管されている場合があります。

印刷して郵送等で提出も可能です

〈吉野税務署で確定申告の申告相談等を希望される人へ〉

- ◆ 確定申告会場の開設期間は、2月17日(月)から3月17日(月)までです(土・日・祝日を除く)。
- ◆ 相談受付時間は、午後4時までになります(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります)。
- ◆ 入場には、入場整理券が必要です(LINEでの事前発行が便利です)。

【申告書等の作成について】

- ◆ 会場では、原則スマートフォンで申告書を作成していただきます。ご自身のスマートフォンとマイナンバーカード、マイナンバーカード取得時に設定した暗証番号(4桁・6桁以上)を必ずご持参ください(カードを取得している人のみ)。

【紙の申告書等の受付について】

- ◆ 紙の申告書等の提出について、令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつは行いませんので、ご注意ください。

土地や建物等の譲渡所得、金地金などの総合譲渡、山林所得、贈与税の相談は、専門の担当者が従事している曜日指定での対応となりますので、該当曜日にお越しください。

相談日：上記開設期間中の月・火・金曜日 ※3月4日(火)は除く

国民年金のお知らせ

1 20歳になったら国民年金

公的年金制度とは、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、家族が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うというものです。国民年金は、20歳以上60歳未満の人は加入することが法律で義務づけられています。

20歳
になったら

国民年金加入
のお知らせが届きます

20歳の誕生日から約2週間以内に、日本年金機構から基礎年金番号通知書、国民年金加入のお知らせ、国民年金保険料納付書等が送付されます。

※2週間程度経過しても通知が届かない場合は、町役場または年金事務所で加入の手続きをしてください。



国民年金のポイント

① 将来の大きな支えになります
国が責任を持って運営しているため安定しており、給付は生涯にわたって保障されます。

② 老後のためだけのものではありません
老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。



日本年金機構
ホームページ
[20歳になったとき]

保険料の
納付が困難な
場合は…



申請により保険料が免除される制度(学生納付特例制度や納付猶予制度)があります。申請を希望する場合は、基礎年金番号またはマイナンバーのわかるもの、学生の人は学生証のコピー等を持参してください。



日本年金機構
ホームページ
[国民年金保険料の免除
制度・納付特例制度]

2 公的年金等の源泉徴収票の送付について

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受給されている人には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月中旬から下旬にかけて日本年金機構より送付されますので、確定申告の際に提出してください。

※障害年金・遺族年金は課税の対象外となるため、源泉徴収票は送付されません。



源泉徴収票を
なくしたときは…

基礎年金番号またはマイナンバーをご用意の上、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)へ連絡してください。

※再交付されるまで2週間程度かかります。
急ぎの場合は大和高田年金事務所へ相談してください。



電子データで受け取ると、オンラインでの確定申告等でご利用いただけます。

マイナポータルとねんきんネットの連携を行い、電子送付希望の登録をしている人は、1月上旬ごろに、源泉徴収票の電子データがマイナポータルに届きます。電子データを受け取れなかった人も、ねんきんネットから再交付申請を行うことで電子データを受け取れます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



日本年金機構
ホームページ
[確定申告・年末調整に
必要な通知書をマイナ
ポータルで受け取る]



大淀町産後ケア事業 委託事業者を募集

大淀町では、産後の母親の心身のケアや育児サポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図るために産後ケア事業を実施しています。

このため、産後の母子ケアに関する知識および技術において高い専門性を有し、ショートステイおよびデイサービスを提供できる事業者を下記のとおり募集します。

▶募集期間：1月10日(金)～31日(金)

▶申請方法：申請書類を郵送(必着)または町保健センターに持参してください。

※持参する場合は、土・日曜日、祝日を除く平日午前8時30分から午後5時まで。

申請書類は町ホームページからダウンロードしていただくか、町保健センター窓口でも配布しています。



ホームページ

▶提出先：町保健センター

〒638-8501 大淀町桧垣本 2090 番地

▶その他：

- 申請書類を審査した後、面接および実地調査を必要に応じて実施し、審査結果を通知します。
- 本募集は、令和7年4月1日以降に本町と契約し、産後ケアを実施する事業者を対象としたものです。

町保健センター ☎ 0747-52-9403

大淀町への寄附状況

今回、次の方から寄附をいただきました。

おおよどこども未来プロジェクトへの寄附金

株式会社ウェブブランディング 様
所在地：東京都豊島区池袋 3-34-7 ビジネスパーク池袋 2階

みなさんの熱い想いを実現できるよう、
大切に活用させていただきます。



お知らせ



マイナンバーカード 休日臨時交付窓口(予約制)

1月の開設日時 1月11日(土)、26日(日)

2月の開設日時 2月9日(日)、22日(土)

※各日、午前8時30分～正午

予約は受け取り希望日直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民保険課へ連絡してください。予約がない日は窓口を開設しません。なお、マイナンバーカードの申請等は行えません。

町役場 人権住民保険課 ☎ 0747-52-5538



【介護保険】 確定申告等の障害者控除

所得税の確定申告や町県民税の申告の際に、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている人は、障害者控除を受けることができます。

これらの手帳の交付を受けていない人であっても、その障がいの程度が障がい者に準ずるものとして町の認定を受けた場合は、障害者控除を受けることができます。

【障害者控除対象者認定】対象者

本町に住所を有する65歳以上の人で、以下のいずれかに該当する人

①身体障害者に準ずる障がいがある人

②知的障害者に準ずる障がいがある人

※認定の申請には主治医の意見書などが必要な場合があります。

町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5530



ベビー用品譲渡会を開催

今年度もベビー用品の寄附を募ったところ、たくさんご協力をいただきありがとうございます。集まった用品の譲渡会を開催しますので気軽にご参加ください。

時 2月15日(土) 午前10時～午前11時30分

所 町役場1階 町民ホール

▶対象：町内在住および在勤の人

▶注意事項：

- 受け付けは1家族1単位で行います。
- 大型用品など1家族1点とさせていただきます。物もありますので、ご了承ください。

問 町役場健康こども課 ☎0747-52-5523

有料広告募集

あなたのお店の宣伝しませんか？

大淀町では、町広報紙や町ホームページ、あらかしテレビでのCM放送などさまざまな媒体で有料広告を募集しています。あなたのお店や事業所を紹介しませんか？

〈広告募集中の媒体〉

広報紙、ホームページ、あらかしテレビ、公用車、ごみ収集車、事務用共通封筒

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



広告募集中

4.8 cm × 8.6 cm (原寸大)

(掲載料) 1 か月 10,000 円

町広報紙は毎月7,550部発行し、町内全世帯に配布しています。



水道管の凍結にご注意ください！

毎年冬になると水道管の凍結による破損が起きています。普段使用していない蛇口や給湯器などは特に注意が必要です。

●露出している水道管の防寒方法

野外の露出している水道管や蛇口には、市販の保温材や凍結防止帯を巻くと効果的です。ホームセンターなどで取り扱っています。



●凍結や破損をしてしまったときは

- 蛇口が凍ってしまったときは、自然に解けるのを待つか、タオル等をかぶせてその上からぬるま湯をかけてください。
- 破損の際、修理を業者に依頼するときは、町指定の給水装置工事事業者へ連絡してください。なお、修理費用は個人の負担となります。



ホームページ

問 町上下水道部 ☎0747-52-0137



令和7年度 国有林モニター募集

国有林の事業運営等について、国民のみなさんの理解を深め、意見や要望を国有林野行政に反映させるため国有林モニターを募集します。

▶任期：令和7年4月1日～令和8年3月31日

▶対象：森林・林業および国有林に関心のある成人

※国会および地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和4年度から令和6年度まで3年間連続して国有林モニターを務めた人は除く。

▶申込締切：1月31日(金)

※詳しくは、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。



ホームページ

申問 近畿中国森林管理局

企画調整課 林政推進係

☎06-6881-3412



イベント



ほとけの心とやさしい言葉 ～児童文学者・花岡大学の世界～

深い仏教精神に根ざした「仏典童話」の開拓者として知られる、本町佐名伝出身の児童文学者・花岡大学に関するミニ企画展。彼の79年にわたる人生をふり振り返りながら、ふるさと・吉野の風土とそこから紡ぎ出された珠玉の作品たちに光をあてます。



▶開催期間：2月6日(木)まで

所 町文化会館 図書館前通路

ギャラリートーク(展示解説) & みんなで朗読会

無料
予約不要

時 1月19日(日)

午後1時30分～午後2時30分

所 町文化会館 図書館前通路・ひだまりホール

▶出演：松田度(町教育委員会学芸員)・
朗読ボランティア響 ほか

問 町文化会館 ☎0747-54-2110(火曜・祝日は休館)



第20回能楽座大淀町公演

時 3月22日(土) 午後1時30分～

所 町文化会館 あらかしホール

▶料金(全席自由)：

【前売一般】1,500円、【学生】500円

※1月中旬販売予定

▶出演：大槻 文蔵 師(シテ方)、
大倉 源次郎 師(小鼓方)、
三島 元太郎 師(太鼓方)

人間国宝が
出演します！

▶内容：能楽五番立(神・男・女・狂・鬼)の演奏
や舞に解説をつけて説明します。

〈神〉仕舞「高砂」、〈男〉舞囃子「頼政」、
〈女〉仕舞「松風」、〈狂〉一調「三井寺」、
〈鬼〉半能「鉄輪」

※本事業は、一般財団法人自治総合セン
ターの宝くじの助成を受けています。

問 町文化会館 ☎0747-54-2110(火曜・祝日は休館)



食品衛生セミナーを開催

食の安全性も商品価値の一つの要素。この機会に食品衛生について一歩立ち止まって見つめ直しませんか。ブース出店やキッチンカーでの販売など、地域の野菜や果物で商品開発をされる人はぜひご参加ください。

時 1月19日(日) 午前10時～正午

所 町役場 301会議室

▶定員：20人

▶参加費：無料

▶講師：松田 弘子さん

(株式会社 Food teller 代表取締役)

▶申込方法：町役場建設産業課まで電話で申し込んでください。

問 町役場 建設産業課 ☎0747-52-5543



ホームページ



子育て講演 参加者募集

「元気のでる子育て～自己肯定感を育む～」をテーマに子育て講演を開催します。お誘い合わせの上、ご参加ください。

時 1月25日(土) 午前10時～正午

所 町文化会館 2階 視聴覚室

▶講師：向出 佳司さん(奈良県教育振興会)

▶申込方法：認定こども園、小・中学校に参加
申込書を提出または、町教育委員会社会教育
課まで電話で申し込んでください。

▶申込締切：1月17日(金)

問 町教育委員会 社会教育課

☎0747-52-5549



ホームページ

議会だより

令和6年町議会 第4回定例会

令和6年町議会第4回定例会が12月6日(金)から12月17日(火)まで開催されました。定例会では、町長から次の議案が提出され各議案について審議の後、本会議にて議決されました。また、奈良県広域水道企業団の議会議員の選挙が行われ、水本昭博議員が選出されました。

専決処分の承認

■専決処分の承認を求めることについて(令和6年度大淀町一般会計補正予算(第4号))

【承認】

条例の廃止

■中古野駐車場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

【可決】

条例の一部改正

■大淀町公民館条例の一部を改正する条例【可決】

予算の補正

■令和6年度大淀町一般会計補正予算(第5号)【可決】
■令和6年度大淀町水道事業会計補正予算(第1号)【可決】

その他

■委託契約の締結について(大淀町防災行政無線システム更新委託業務)【可決】
■南和広域衛生組合規約の変更について【可決】
■奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について【可決】

町役場 議会事務局

☎0747-52-5564



1月26日は 文化財防火デー

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂壁画が焼損したことから、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められています。この日を中心として文化財を火災・震災その他の災害から守るために、1月23日から29日まで文化財防火運動を実施します。

文化財は、たくさんの工夫と努力によって幾多の世代を超えて伝えられ、今も引き継がれています。



みなさんと協力して、
大切な文化財を
火災から守りましょう。

☎奈良県広域消防組合 大淀消防署

☎0747-52-1199

※県下(奈良市、生駒市を除く)の119番通報は橿原市の通信指令センターに繋がります。

ミズノ
ウェルネス
大淀

町健康づくりセンター

ジム・プール・スイミングスクール 随時見学受付中!

ご予約は必要ありません。お越しの際は、受付までお声がけください。

開館時間

(月・水～金曜日)午前9時30分～午後9時
(土・日曜日、祝日)午前10時～午後5時

《子どもスイミングスクール》

レッスン時間は、各回1時間です。

4歳～年長

- ・水、金曜日 午後3時40分～
- ・土曜日 午前9時20分～、午前10時30分～
- ・日曜日 午前10時～

小学生～

- ・水、金曜日 午後4時50分～
- ・土曜日 午前11時40分～
- ・日曜日 午前11時10分～



☎町健康づくりセンター ☎0746-34-5501
※毎週火曜日・年末年始は休館



大淀町体育協会主催 グラウンド・ゴルフ大会

12月1日(日)、町体育協会主催の秋季大会グラウンド・ゴルフ大会が平畑運動公園サッカー場で開催されました。

参加されたみなさんは、大会を通して親睦と交流を深めながら楽しくプレーをしていました。

◇主な結果(敬称略)

【個人の部】

優勝 新宅 ヨネ子
準優勝 吉村 みえ子
第3位 田中 祥成

【団体の部】

優勝 東部体育協会Aチーム
準優勝 西々部体育協会Aチーム
第3位 西々部体育協会Bチーム



第31回 大淀町人権フェスティバル

12月7日(土)、第31回大淀町人権フェスティバルが町文化会館あらかしホールで開催されました。

はじめに、フードドライブ(家庭や事業者から余った食品を集め、それを困窮している家庭などに配る)活動をしているフードバンク奈良のアピールが行われました。

続いて、記念講演として映画「福田村事件」が上映されました。上映にあたり、事件の背景や映画化で脚色されて

いる史実と異なる内容の説明がありました。この映画は、かつて関東大震災の際にデマが広がり、それが元となって虐殺事件に至った福田村事件が描かれており、参加者たちは神妙な面持ちで鑑賞していました。



文化会館通路では特別支援学校の生徒による能登半島地震・豪雨災害への募金活動や第二次世界大戦における沖縄戦とひめゆり学徒をテーマとした人権・平和パネル展、オレンジリボン運動の啓発活動、吉野自主夜間中学の活動紹介、ほっとはーと南和の作品展示が行われました。

午後からは5年ぶりに模擬店が開催され、多くの参加者でにぎわいました。寒空の下、さまざまな食べ物にみなさん舌鼓を打たれていました。





図書館まつり 2024

11月30日(土)・12月1日(日)の2日間、「本と人と音楽と～心と心をつなぐ場所～」をテーマに図書館まつり2024が町文化会館で開催されました。

30日(土)には、ピアニストの城村奈都子さんによる演奏公演が行われました。公演では、城村さんのピアノ演奏と図書館ボランティアのみなさんによる絵本の朗読のコラボレーションが披露され、音楽と絵本が交わる新たな世界観に観客たちは熱心に聞き入っていました。

1日(日)には、奈良県葛城地域の図書館が舞台の映画「天使のいる図書館」の上映やワークショップも行われ、本と音楽という2つの文化を楽しむ充実した2日間となりました。



▲城村さんの演奏会の最後には大淀中学校と吉野さくら学園の吹奏楽部も参加し、会場は盛り上がっていました。



▲オープニングは大淀中学校と吉野さくら学園(吉野中学校)の吹奏楽部による演奏から始まりました。



▲一般公募された「心に響いた言葉」の受賞作品がオープニングで発表されました。

おおよど子ども未来プロジェクト

～子どもたちの生きる力を育み、輝かしい未来をともに作る！～

企業版ふるさと納税感謝状贈呈式 (都市クリエイト株式会社)



12月4日(水)、総合環境ソリューション業を営む都市クリエイト株式会社様(大阪府高槻市上田辺町19番8号)より、企業版ふるさと納税として大淀町に1,000万円の寄附をいただきました。

同社社長の前田晋二さんは大淀町出身。代理出席した取締役の米田亮さんは「前田社長は郷土愛を大切にしています。ふるさと大淀町のために活用してください。」と述べられました。辻本町長は「町の子育て支援充実のため活用させていただきます。」と感謝の意を伝えました。



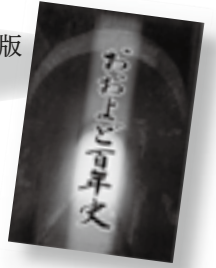
☎ 町役場 健康子ども課 ☎ 0747-52-5523

▲都市クリエイト株式会社 米田亮 取締役(左)と 辻本町長(右)



松田学芸員

『おおよど百年史(2021年)』をダイジェスト版
でご紹介する連載コーナー



第37話

おおよど遺産ストーリー〈古〉

いにしえ

古は、遠い過去の記憶でありながら、今を生きる私たちの未来に新たな光を与えてくれる「レガシー(遺産)」でもあります。
今回は、そんな〈古〉にまつわる、各地の「おおよど遺産ストーリー」をご紹介します。



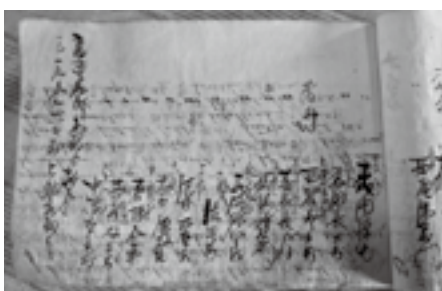
▲巨岩を用いた石神古墳の石室



▲観音寺の古い阿弥陀さん



▲北六田村のはじまりを記す古文書



▲紙裏に町内最古のアルファベット

【温故知新】
「故きを温ねて新しきを知る。」よく知られている四字熟語ですね。「故」は「古」と同じ。「温」は「尋ねる(聞いて学ぶ)」の意味です。わたしたちの故郷・大淀町には、昔から守り伝えられてきた遺跡や遺産、地名や伝承が数多くあります。でも、それを普段の生活でたずねたり、使ったりすることは少ないでしょう。
一方で、ふとした折に、そういった歴史的なもの、遙か昔から受け継がれてきた話、先人たちの思いに、魅力を感じたり、共感したり、新たな価値を見いだしたりする人々がいるのも事実です。

【地名のルーツは古墳】
大岩古墳群(大字大岩)
大岩古墳群は、石神古墳(7世紀・奈良県史跡)を含む、巨石(大岩)を用いた横穴式石室からなる、町内有数の古墳群です。古墳の石室が大字名の由来になっているのは、町内でもここだけです。
【地域で守られてきた古仏】
観音寺(大字松垣本)
室町時代に創建された観音寺には、その寺名の由来になった、美しい木造の千手観音像(室町時代)がまつられています。ただし、本堂に安置されている本尊は、平安時代にさ

かのぼる木造の阿弥陀如来坐像です。
この阿弥陀さんは、寺の歴史よりも古い、地域で守られてきた仏像と考えられます。
【村のはじまりを記す古文書】
毘沙門講の古文書(大字北六田)
北六田では、氏神・櫛屋神社の宮座(まつり)をおこなう組織を「新座」と呼ぶのに対し、安養院境内の毘沙門堂をまつる毘沙門講を「古座」と呼んでいます。
古座には、江戸時代に北六田村ができた頃の由来を記した古文書が保存され、今も書き継がれています。

【町内最古のアルファベット】
前田家文書(大字西増)
江戸時代、西増村の庄屋を務めた前田家に、オランダ流の医学を志して、幕末の学者・緒方洪庵(1810年～1863年)の適塾に通っていた前田順蔵がいました。
前田家が保存するオランダ語を綴った練習帳(後世に裏紙として再利用されていました)は、町内に残る最古のアルファベットです。
次回も、ふるさとで守り伝え、語り継がれてきた「おおよど遺産ストーリー」をご紹介します。

Library information

あけましておめでとうございます。今年の干支はへびです。へびは脱皮をしながら成長するため、生命や再生、知恵の象徴とされています。へび年の今年は、図書館を利用して新しいことに挑戦してはいかがでしょうか？



1月 図書館カレンダー January

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8

文化会館・図書館ともに休みの日
 図書整理日のため図書館が利用できない日

問 町立図書館 ☎ 0747-54-2120



「へびのニョロリンさん」

ぶん / 富安 陽子 童心社

へびのニョロリンさんは、おばあさんの古い家の天井裏に住むことにしました。ニョロリンさんとおばあさんが仲良く暮らしていたところ、ある晩、知らないおじさんが家にやってきて・・・。



「へびのしっぽ」

さく / 二宮 由紀子 草土文化

主人公のへびのしっぽは、頭任せで、自分では前に進めない。そんなへびのしっぽがいろいろな生き物と出会って考えて、しっぽであるがためのジレンマをユーマラスに描いた一冊。



「蛇衆」

著 / 矢野 隆 集英社

室町末期、各地を転戦する傭兵集団「蛇衆」。その頭目・朽縄が九州の地方領主・鷲尾家の家督争いに巻き込まれて…。第21回小説すばる新人賞受賞。スピード感あふれる、新世代の時代小説。

図書館休館のお知らせ

蔵書点検のため、下記の期間は休館します。また、休館前には図書の倍貸しを行います。

- 休館期間 2月10日(月)～23日(日)
 - 倍貸し期間 1月27日(月)～2月9日(日)
- ※1人10冊、4週間貸し出し

おはなし会のご案内

こどものためのおはなし会

- 1月11日(土) 午後2時30分～
 町文化会館 ひだまりホール
- 1月19日(日) 午後3時～
 町立図書館 おはなしの部屋

大人のための朗読会 響

- 1月26日(日) 午後2時～
 町立図書館 おはなしの部屋

～今月の響の演目～

- ・「偉丈夫」 著 / 藤沢周平
- ・「すべての瞬間が君だった」 作 / ハ・テワン
- ・「過ぎたるは及ばざるが如し」『90歳何がめでたい』より 著 / 佐藤 愛子 ほか

古本を募集します

2月22日(土)にリサイクルブックフェアを開催するにあたり、古本を募集します。ご家庭で読み終えた本や、不要になった本を図書館へお持ちください。

- ▶持ち込み期限 2月20日(木)
 - ▶持ち込み冊数 1家族につき50冊まで
 - ▶図書の種類 一般書・文庫本・児童書・絵本
- ※漫画、雑誌、百科事典は受付できません。

※本の状態、内容によっては受付できない場合があります。
 ※2月10日(月)から図書館は蔵書点検のため、休館しています。この間に持ち込まれる場合は、文化会館事務所にお声がけください。



持ち込みの際は、事前に図書館までご連絡ください。

けんこうガイド

☎ 町保健センター ☎0747-52-9403



母子健康手帳等の 交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。マイナンバーがわかるものを持ってきてください。

健康相談 1月15日(水)

[乳幼児] 午前9時30分～午前11時
身体計測、保健師や栄養士による健康相談・育児相談
[成人] 午後2時～午後4時
尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談、InBody(体脂肪や筋肉量)の測定

母子保健

料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●子どもの健康診査 場所は保健センターです。

健診内容	実施日	受付時間	対象生年月日
3～4か月児健康診査	2月4日(火)	午後1時～午後4時	令和6年9月4日～令和6年11月4日
9～10か月児健康診査			令和6年3月4日～令和6年5月4日
1歳6か月児健康診査	2月3日(月)		令和5年6月3日～令和5年8月3日
3歳6か月児健康診査			令和3年6月3日～令和3年8月3日

※ 乳幼児健診の受付時間などの詳細は、個別に通知します。

●子どもの教室・相談(要予約)

教室・相談内容	実施日	受付時間	内容
モグモグ離乳食講座	1月14日(火)	午前10時30分	離乳食中期(2回食)の講座

※身長・体重計測のご希望は気軽にお問い合わせください。育児の相談は電話やメールでも受け付けます。

※モグモグ離乳食講座の受付時間等は、個別に通知します。

成人保健

町保健センターで実施している集団検診の受付時間の詳細は、申し込み時にお伝えします。

●個別検診 医療機関で受診するための受診票は町保健センターで発行しています。

希望する場合は、町保健センターに電話で申し込んでください。

検診・内容	対象	料金	場所
子宮頸がん検診 (視診・内診・子宮頸部細胞診)	20歳以上の町民(女性) ※令和5年度に受診していない人	【20～64歳】 2,000円 【65歳以上】 200円	県内の登録医療機関 ※希望の医療機関が該当するか等、詳しくは問い合わせてください。
乳がん検診 (乳房X線撮影)	40歳以上の町民(女性) ※令和5年度に受診していない人	【40～49歳】 1,000円 【50～64歳】 900円 【65歳以上】 200円	鎌田医院田園診療所、 済生会御所病院、済生会中和病院、 平尾病院、平成記念病院
胃バリウム検診 (胃部X線撮影)	40歳以上の町民 ※令和5年度に胃カメラ検診を受けていない人	【40～64歳】 2,000円 【65歳以上】 500円	大和檀原病院、済生会御所病院
胃カメラ検診 (胃内視鏡撮影)	50歳以上の町民 ※令和5年度に胃カメラ検診を受けていない人 ※受診間隔は2年に1回	【50～64歳】 2,500円 【65歳以上】 500円	榎本医院

※実施期間は、令和7年2月末までです。期間中であっても、医療機関の定員に達し次第、受付を終了します。



医食同源で

健康な 1年を送ろう

保健センターだより
町保健センター
☎0747-52-9403



医食同源とは・・・

医療と食事は同じ源から来ており、**健康維持と病気の予防には正しい食生活が不可欠である**という考えです。古くから伝わるこの概念は、現代でも健康を保つための基本とされています。

現代社会では、高カロリーかつ栄養の偏りが問題となる傾向にあります。医食同源の理念はそんな現代人のライフスタイルに警鐘を鳴らしています。いろいろな食材をバランスよく組み合わせ、楽しみながら健康を支える食生活を心がけましょう。



バランスの良い食事が健康の基盤に

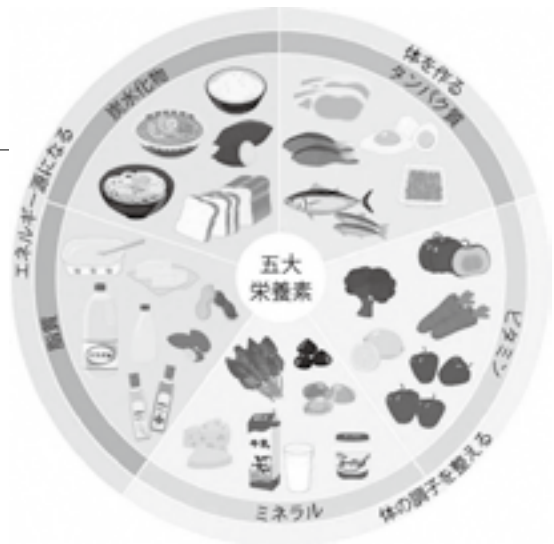
食事の中で主食、主菜、副菜を揃えることで、必要な栄養素がバランスよくとれます。また、旬の食材を取り入れることで、必要な栄養を得やすくなります。単に空腹を満たす食事だけでなく、心も体も健康な毎日を維持し、病気を予防するための食事作りを心がけましょう。

栄養教室 参加者募集

それぞれの体質や季節に合わせた食事のとり方「薬膳」について学び、自然と調和し共存することで心身の健康を維持する食事について学びましょう。

- ▶日時: **2月5日(水)** 午前10時～午後1時
- ▶場所: 町文化会館 調理室 ▶定員: 12人
- ▶対象: 町内在住で、健康・栄養に関心のある人
- ▶持ち物: 筆記用具、エプロン、三角巾
- ▶申込方法: 町保健センターへ電話で申し込んでください。

- ミニ講座「健康のバランスと季節に合わせた食養生について」
- 調理実習「春の薬膳ランチ」



今月の
レシピ!

ジンジャーポトフ (冬のあったかメニュー)



つくってみよう!
おいしい
食育レシピ

材料(2人分)

キャベツ	1/8 個
玉ねぎ	1/2 個
にんじん	1/4 本
かぶ	2 個
固形コンソメ	1 個
水	400cc
しょうが(スライス)	4 枚
ポークソーセージ	4 本
塩こしょう	少々

作り方

- ①キャベツと玉ねぎは、くし形に切る。
- ②にんじんは乱切り、かぶは6等分に切る。
- ③鍋に水、コンソメ、しょうが、①と②を入れ、野菜がやわらかくなるまで15分程度中火でゆっくりと煮る。
- ④ソーセージも入れて、塩こしょうで味をととのえる。

旬のかぶ以外にも、ブロッコリー、じゃがいも、コーンなど、たくさんの野菜を入れることで、野菜のうま味や食物繊維たっぷりのボリュームアップメニューに。また、しょうがのパワーで冷え予防、代謝アップ効果も期待できます。

【1人分栄養価】 エネルギー 168kcal、たんぱく質 6.3g、食物繊維 3.8g、食塩相当量 1.7g

てんいち先生



人権
コラム
Vol.166

差別落書きは人権侵害です

町役場
人権施策推進室

差別落書きは、人の心を深く傷つけるもので、決して許されるものではありません。また、差別意識や偏見を助長、拡大させるとても悪質な行為であり、人権侵害だけでなく、名誉毀損罪や侮辱罪などの犯罪になる場合もあります。差別落書きは消したら済むというものではなく、人をおとしめ、不快感を与える言葉の暴力であるとともに自分を見せせず、人の心を踏みにじる陰湿で卑劣な行為です。

人権は一人ひとりのものであり、社会みんなのものであります。誰かの人権が奪われているということは、自分の人権も奪われる可能性があるということです。自分とは関係ないと黙認することは、差別を助長することを意識しなければなりません。無関心でいるということは、正しい人権意識を身につけることもできず、差別の解消につながりません。

差別を許さない強い心を持って一人ひとりが問題の解決に向けて行動していきましょう。

大淀町地域子育て支援センター めばえ

子育て中の
リフレッシュや
相談ができる場所

【1月・2月前半の活動スケジュール】

*赤ちゃんクラス

毎週木曜日 午前10時～午前11時30分
季節の製作、ベビーマッサージ、ワイワイたいむ
「赤ちゃんの冬の過ごし方」、ママの「ゆるりヨガ」
など

*ちびっこクラス

毎週火・金曜日 午前10時～午前11時30分
季節の製作、ふれあいあそび、サーキットあそび、
お話の会、ママの「ゆるりヨガ」、ママのエクササイズ、
新聞あそび、楽器あそび、リトミック など

*自由開放

火・木・金曜日 午前9時30分～午前10時、
午後1時～午後3時30分
月・水曜日 午前9時30分～正午、
午後1時～午後3時30分

※正午から午後1時までの間は、玩具や部屋の消毒のため、ご利用いただけません。

※町外の人も参加していただけます。

※各日程の活動内容は、町ホームページをご確認ください。



ホームページ

☎ 町地域子育て支援センター「めばえ」 ☎0747-58-8222 住 大淀町下淵353-1

電話案内

名称	番号
町役場(代表)	0747-52-5501
上下水道部	0747-52-0137
さくら美化センター	0746-47-2215
一般廃棄物処理施設	0747-52-8419
保健センター	0747-52-9403
子育てサポートセンター	0747-52-6801
地域子育て支援センター	0747-58-8222
地域包括支援センター	0747-52-7760
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
中央公民館	0747-52-1524
児童センター	0747-52-8319
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
健康づくりセンター	0746-34-5501
パークゴルフ場	0745-67-0543
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
シルバー人材センター	0747-54-5522
社会福祉協議会	0747-52-1941
奈良良総合医療センター	0747-54-5000
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110

アラナ
ALTのAlannah先生



English Lesson

Happy New Year!!
あけましておめでとうございます!

Through my time here in Japan, I learned that in Japan, New Year's is a deeply traditional holiday, marked by family gatherings, temple visits, and special foods like osechi-ryori. In contrast, New Year's in America is often more festive and social, with parties, fireworks, and the iconic Times Square ball drop. I hope everyone has a wonderful an amazing 2025!!

私は日本に来て、日本の正月は、家族で集まり、お寺参りをし、おせち料理などの特別な食事をするとても伝統的な祝日であることを知りました。対照的に、アメリカの正月は、パーティー、花火、象徴的なタイムズスクエアのボールドロップなど、お祭り気分です。

2025年がみなさんにとって素晴らしい1年になりますように。



相談

人権相談

時 平日午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)

所 大淀町役場
問 大淀町役場人権施策推進室
☎ 0747-52-5542

教育相談(要予約)

時 火・木曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後3時30分
問 町教育支援センター(旧東部幼稚園)
☎ 0746-34-5016

心配ごと合同相談

時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
所 大淀町役場
問 大淀町社会福祉協議会
☎ 0747-52-1941

消費生活相談

時 毎週木曜日 午後1時～午後4時
※2月6日(木)のみ午前9時～正午
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権住民保険課
☎ 0747-52-5501

無料法律相談(要予約)

時 1月16日(木)
午後1時～午後4時
所 吉野町役場
問 吉野町役場町民税務課
☎ 0746-32-3081
※吉野町は1か月前から予約可

時 2月14日(金)
午後1時～午後4時
所 下市町役場
問 下市町役場住民保険課
☎ 0747-52-0001

中南和法律相談センター(要予約)

時 1月24日(金)
午後1時～午後4時
所 大淀町役場
問 奈良弁護士会 ☎ 0742-22-2035
※相談日の2週間前から予約可

住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の相談をFAXにて受付します。相談内容の概要等をお送りください。
問 県建築協同組合中吉野支部
☎ 0747-52-9971

無料交通事故相談

時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
所 大淀町役場
問 奈良県庁県民くらし課
☎ 0742-27-8731

児童相談

時 1月16日(木)
午前10時30分～午後4時
所 下市町保健センター
問 高田子ども家庭相談センター
☎ 0745-22-6079

ひきこもり出張相談(要予約)

時 毎月第4月曜日
所 町中央公民館
問 ひきこもり相談窓口
☎ 0742-27-8130
※県の窓口は平日毎日受け付けています。

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。
問 法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎ 050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

令和6年11月30日現在

- 人口 15,827人 (-29)
 - 男 7,582人 (-13)
 - 女 8,245人 (-16)
 - 世帯数 7,360 (-4)
- ()内は前月との比較

Happy Smile!



たなか おうか
田中 鳳夏くん

(令和6年7月10日生まれ)

母より

元気にすくすく育てね!

(越部)



「Happy Smile」のコーナーでは、就学前のお子さんの写真を募集しています。お申し込みは、町役場総務課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。